

## 様式第1号（第4条第1項関係）

## 審議会等の概要

審議会等の名称	古河市介護保険運営協議会
設置の根拠法令	古河市介護保険条例第13条
設置年月日	平成17年9月12日
主な審議内容	1 介護保険事業計画の改定に関する事。 2 介護保険事業計画の進行管理及び評価に関する事。 3 介護保険サービスへの苦情の調整に関する事。 4 介護保険運営状況に関する事。 5 前各号に掲げるもののほか、介護保険事業の運営上必要な事項。
会議の開催予定	年2回
委員の任期	3年（令和3年6月1日から令和6年5月31日）
委員数（定数）	20人以内
委員の職及び氏名	会長 長谷川 稔 副会長 岩下 清志 委員 宗像 久子 委員 永井 行男 委員 小柳 久美子 委員 上野 晃 委員 初見 由枝 委員 印出 慎也 委員 森本 久美子 委員 橋本 渡進 委員 望月 由紀江 委員 山口 義美 委員 佐藤 弘 委員 並木 広美 委員 渡邊 久江 委員 鈴木 務 委員 若松 理 委員 坂本 勇
問合せ先（事務局）	古河市役所 福祉部 高齢介護課 TEL 0280-92-4921
備考	